

令和2年3月31日

保護者様

さいたま市教育委員会
さいたま市立指扇小学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う
学校給食費の返金について

標記の件につきましては、下記のとおり対応させていただきます。何卒御理解くださいますようお願いいたします。

記

1 返金額

一斉臨時休業に伴う学校給食費の返金額は、原則以下の通りです。

3,280円（1～5年生）

1,816円（6年生）

3月分給食費として徴収した月額には、2月までに提供した給食の食材費も含まれておりますので、原則として1食単価（246円）に、実施できなかった回数（14日）を乗じた金額が返金額となります。

1～5年生については、調味料等、納入が停止できなかったが令和2年度に使用できる食材の費用（一人当たり164円分）は返金額から控除しております（転出児童を除く）。

6年生については、修学旅行の欠食分（2食分；492円）を加えた上、未収金の教材費（2,120円）を控除した金額となっております。

全学年とも、あおぞら学級および途中転入された児童分などは、上記と異なる金額となる場合があります。

2 返金方法について

(1) 在校生について

後日、集金（引き落とし）いたします学校給食費4,380円から返金額3,280円を差し引いて、集金（引き落とし）いたします。

調整時期については、6月ないしは7月ごろを予定しておりますが、後日あらためてご案内いたします。

(2) 卒業生、転出児童生徒について

4月10日以降に口座に振り込まれているかの確認をお願いいたします。

振込口座については、引き落としをしているゆうちょ銀行口座となります。

連絡先 さいたま市立指扇小学校

指扇小学校保護者様

本年度1年間、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、本当にありがとうございました。新型コロナウイルス感染症につきまして、まだまだ予断を許さない状況ではございますが、どうぞ来年度もよろしく願いいたします。

さて、お時間がかかり大変申し訳ございませんでしたが、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う学校給食費の返金につきまして、下記のとおり対応させていただきます。何卒よろしく願いいたします。

記

1 返金額

一斉臨時休校に伴う学校給食費の返金額は、原則以下の通りです。

1～5年生・・・3, 280円

6年生・・・1, 816円

※3月分給食費として徴収した月額には、2月までに提供した給食の食材費も含まれておりますので、原則として1食単価(246円)に、実施できなかった回数(14日)を乗じた金額が返金額となります。

1～5年生については、調味料等、納入が停止できなかったが令和2年度に使用できる食材の費用(一人当たり164円分)は返金額から控除しております(転出児童を除く)。

6年生については、修学旅行の欠食分(2食分; 492円)を加えた上、未収金の教材費(2, 120円)を控除した金額となっております。

全学年とも、あおぞら学級および途中転入された児童分などは、上記と異なる金額となる場合があります。

2 返金方法について

(1) 在校生について

後日、集金(引き落とし)いたします学校給食費4, 380円から返金額3, 280円を差し引いて、集金(引き落とし)いたします。調整時期については、6月ないしは7月ごろを予定しておりますが、後日改めてご案内いたします。

(2) 卒業生、転出児童生徒について

4月10日以降に口座に振り込まれているかの確認をお願いいたします。

振込口座については、引き落としをしているゆうちょ銀行口座となります。

以上となります。何卒ご理解ご協力をお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら、学校までご連絡ください。

指扇小学校校長 逸見修治